

第22回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の結果について

(令和3年4月22日午後4時00分～)

1 県内、松本圏域及び市内の感染状況等

保健所長より、資料のとおり説明がありました。

新規陽性者数

松本圏域及び松本市では、4月2日以降途切れなく感染者の発生が見られる。

直近1週間の新規感染者は、松本圏域で41人、松本市で16人であり、松本市の直近1週間の10万人当たり新規陽性者数は6.72名である。感染警戒レベルの引き上げ基準からするとレベル3相当だが、本日の圏域としての感染者数の増加により、松本圏域としては感染警戒レベル4の数に到達すると見ている。

陽性者分析

4月以降の状況としては、感染経路不明者の割合が高くなりつつあるとともに、同居あるいは職場などで小規模(1～2名程度)な感染拡大が複数確認されている。

一方で、医療機関や高齢者施設における陽性者の判明はあったものの、現時点では集団感染に発展した事例は確認されていない。それに加え、引き続き他地域のような特定地域における複数飲食店が関与する地域的な集団感染は認められていない。

医療提供体制

4月20日時点での中信地区の病床逼迫度は23.0%であり、21日現在の市立病院コロナ病床の稼働率は75.0%(12/16床)となっている。圏域内の患者数増加に加え、圏域外の患者の受け入れもおこなっていただくため、市立病院以外の圏域内医療機関においても入院患者の受け入れがはじまっている。

現状では、圏域内での患者の受入調整は円滑に行われている。

松本市保健所からのお願い

現在、感染経路不明な陽性者が増加している状況において、飲食店や医療機関、高齢者施設における集団感染が発生することにより、患者が急増するとともに医療提供体制が逼迫することが危惧される。

今後、新型コロナウイルス感染症に感染した方に必要な医療を提供するとともに、重症化が懸念される高齢者や基礎疾患をお持ちの方の感染を防ぎ、いのちを守るためにも、あらためて市民の方お一人お一人に感染予防のための行動の徹底をお願いしたい。

2 感染警戒レベル4の対応方針(案)

現状認識

県内、松本圏域及び市内の感染状況等の説明と重複したため省略

市の方針

ア 県の対応

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

4月19日の「ゴールデンウィークを迎えるに当たっての知事メッセージ」において、県外への訪問や帰省等の往来について、その必要性を慎重に検討していただき、特に感染拡大地域との往来はできるだけ控えること、大人数での会合、会食を控える等、人との接触機会をできるだけ減らすこと、マスクの確実な着用、三密の回避など、基本的な感染防止策を適切に行うこと、多数の方が集まるイベントや催物等を予定している場合、人数制限等を徹底し、それが困難な場合は、延期・中止を検討すること、がお願いとして挙げられている。

具体的な県の対策強化としては、会食における感染防止策の徹底や、感染拡大予防ガイドラインを遵守していない酒類の提供を行う飲食店の利用を控えることを県民に対して呼びかけるとともに、事業者に対しては、感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請することが挙げられている。

また、取組としてはさらなる積極的な検査とクラスター対策を実施することや、松本市と連携して高齢者施設等における定期的な自主検査を支援することが挙げられている。

これらの県の取組や要請については、市としても全面的に協力するものとする。

イ 市の対応方針

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

県内では、一部地域において大規模な集団感染が発生し、松本圏域においても新規陽性者が増加傾向にある。また全国的にも、より感染力が強い変異株による感染の割合が上昇しており、感染の急拡大に強い警戒が必要となっている。本日、長野県が松本圏域の感染警戒レベルを4に引き上げたことから、松本市としては、県が定める「感染対策強化期間」に準じ、5月9日までを目処に「警戒期」を継続することとし、変異株による感染拡大により、再び感染警戒レベルが5とならないよう、市民と事業者に対する取組みを強化することとする。

ウ 市民・事業者に対する取組み

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

今後の変異株による急激な感染拡大を防ぐためのお願いとして、次に挙げる項目を呼びかけることとする。

- (ア) 県外への訪問や帰省の往来については、その必要性を慎重に検討いただき、特に感染拡大地域との往来についてはできるだけ控えていただきたい。
- (イ) 会合、会食をする場合は、「まつもと版“新たな会食”のすゝめ」に沿って、小人数で行い、人混みは避け、人との接触機会をできるだけ減らしていただきたい。
- (ウ) 酒類の提供を行う飲食店で飲食をする場合は、できる限り感染拡大予防ガイドラインを遵守している店舗を選んでいただきたい。
- (エ) 多数の方が集まるイベント・催物等は、人数制限等感染防止策を徹底し

ていただき、それが困難な場合は、延期、中止を含めて検討していただきたい。

- (オ) 公民館や福祉ひろばにおける、三密になるなど、飛沫感染のリスクが高い(飲食・大声を出す)事業及び活動は、自粛をお願いしたい。
- (カ) 変異株は、従来株より感染力が強い傾向が示唆されているため、基本的な感染防止策をより徹底していただきたい。

エ 市の取組み

危機管理部長より、資料のとおり説明がありました。

- (ア) 重症化リスクの高い高齢者等の感染拡大を抑制し、高齢者福祉施設等における大規模集団感染の発生を防ぐため、施設の事業者が自主的にPCR検査を実施した場合に、その経費の10分の9を市が補助することとする。
この制度の積極的な活用について、事業者に周知を図る。
- (イ) 新型コロナウイルスワクチンが供給され次第、速やかに先ずは高齢者を対象としたワクチン接種を開始できるよう準備を進めることとする。
- (ウ) 市の事務事業及び公民館や福祉ひろばを除いた市有施設の貸館業務等については、感染症対策を徹底し、通常どおり実施することとする。

以 上